福井大学リポジトリ
UNIVERSITY OF FUKUI REPOSITORY

再考、夏休み前に行う水難事故防止の指導

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2013-10-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 稲垣, 良介 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10098/7723

再考、夏休み前に行う水難事故防止の指導

福井大学大学院教育学研究科准教授　稲垣良介

夏休みの前の今こそ、先生方にご承知おきいただきたいことがあります。具体的には、水難事故防止に関する内容です。水難事故は、水域（特に、河川や海）に接する機会の多い夏季に集中します。

先生方におかれましては、生徒指導主事、保健主事、体育主任といった様々な立場から、授業や集会、通信等を通じて、児童・生徒に指導、啓発を行う機会が多い時期と思われます。その際、児童・生徒の生命に直接かかわる事項として、ぜひご活用いただきたい資料を紹介します。

1　水難事故の実態

図1は、我が国の水難事故の発生件数と水死者数をまとめたものです。例年1500件前後の水難事故が発生し、約800人の尊い命が失われています。また、注目すべきは、死亡率の高さです。例えば、平成23年の場合、水難者数1656に対して水死者数は795で、48・0％に上ります。単純比較は難しいのですが、厚生労働省の統計で、水難と同じ「不慮の事故」に分類される交通事故の死亡率は0・7％という実態です（平成24年中）。しかも、人口10万人当たりの溺死者数は男性6・1、女性4・9であり、それはイギリス（男性0・5、女性0・2）、アメリカ（男性1・9、女性0・5）等の諸外国に比べて高いことが特徴です。

次に、水死者数の割合を行為別にまとめたものが図2です。予想される通り、水泳中10・4％、水遊び8・9％があります。しかし、魚とり・釣り28・4％、通行中16・7％のように、着衣状態で水難に遭遇したケースが比較的多いのが特徴です。着衣泳が行われる主たる根拠は、ここにあります。着衣状態で不意に水中に身を投げ出された際の対処法を学習させるわけです。

また、我が国の水死者数を場所別にみると、海45・9％、河川33・6％、用水路10・6％の順となり、プールはわずか0・9％にとどまっています。つまり、自然水域での水難による死者数が圧倒的に多く、環境が整備され、監視の行き届いたプールでは比較的少ないことがわかります。

次に、中学生以下の子供の水死者数を場所別にみていきましょう（図3）。ここでも、プールに比べ自然水域での水死者数が比較的多い傾向は変わりません。先ほどの水死者全体では、1位が海、2位が河川という結果でした。しかし、ご覧のとおり、子供に限ってみますと順位が入れ替わります。子供にとって水死者数が最も多い場所が河川であるという事実は注目に値します。

ここで、先生方にご理解いただきたいことがあります。それは、これらをもとに、「自然水域は危険だから近づくな！」と短絡的に指導をするのは必ずしも合理的ではないということです。子供たちを水域から遠ざけることで、水難による危険から一時的に回避させることができます。しかしそれは、夏季の水域での活動欲求を満たす便益をも摘み取ることになってしまいます。そうではなく、やがて学校を巣立っていく児童・生徒が、近い将来、水域で安全に活動するための自主的判断ができるような体験や知識を積ませることが大切です。余談になりますが、明治

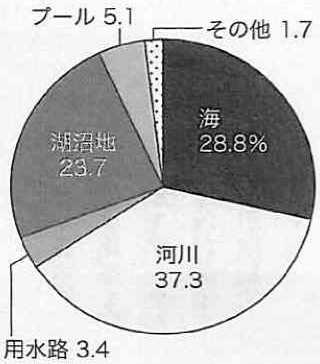

図3　子供の場所別水死者数の割合（平成23年）

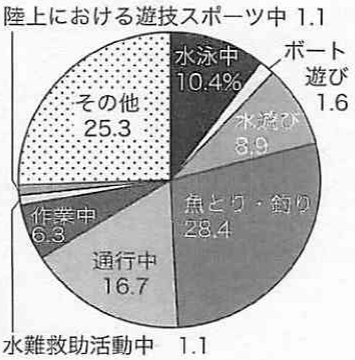

図2　行為別水死者数の割合（平成23年）

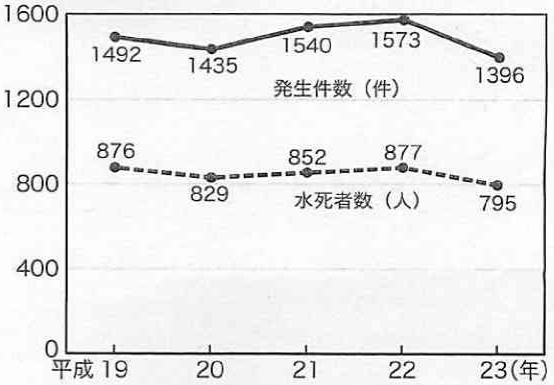

図1　水難事故の発生件数と水死者数

初期に著された「游泳童論」（武田、1880）には、水域から子供を遠ざけるのは、愛ではない。なぜなら、（経験を積ませずに成長させれば）いずれ、溺れさせる道理だからである旨の記述があります。

話を戻します。このように考えると、水域に近づけない指導と自主的判断を培う指導のバランスをどうとるのかが問われます。これは、なかなか難しいところですが、公の機関はとかく「禁止」する傾向が強いというのは事実のようです。

なお、夏季休業中は、山間部の子供が海で、沿岸部の子供が河川で水難に遭うケースは珍しくありません。これらを一気に解決する術は残念ながら持ち合わせていません。ただ、こうしたことを承知しているか否かで先生方の指導の仕方に相違が生ずるのではないでしょうか。そこでここからは、子供の水死者数が最多であった河川に着目して、参考資料を2つ紹介します。

2　我が国の河川は急勾配

表は、主に河川での水難の原因と関わりの深い環境要因をまとめたものです。「主に」と記したのは、海に面していない岐阜県の水難事故の実態に基づいた資料だからです（岐阜県では、平成24年中、水難事故の85・3％が河川で発生しています。厳密には河川だけが水難の原因ではありません。データの厳密さよりも意味を求めます）。

なるほど、主たる4原因は、河川の環境の特性と合致することが見て取れます。すなわち、①深みにはまり→水深、②急流に流され→流水、③転落・転倒→河床、④心臓麻痺→水温のように、河川特有の環境がもたらす原因であることがわかります。

表　水難の原因（主に河川）

原　因	環境要因
深みにはまり	水深
急流に流され	流水
転落・転倒	河床
心臓麻痺	水温
その他	－

わたしは以前、比較的自然に恵まれた地域の中学校に勤務していました。夏休みのある日、一人の生徒が河川で転倒し、骨折しました。その生徒は、「川の石が滑るのを知らなかった」というのです。それ以前に、河川で遊んだ経験がないためです。私たちは、生徒が川の石が滑ることを当然知っているだろうと思っていました。しかし、現実は違いました。この事故を表に照らせば、転倒が原因であり河床が環境要因ということになります。体育主任であった当時のわたしにとって、「水難防止」に実質的に役に立つ授業や着衣泳のあり方を深く考える機会になりました。

最後に、体育関係の書籍等ではあまり見かけないデータを紹介します。図4は、日本と諸外国の河川の勾配を示したものです。これは、先生方の児童・生徒に対する直接、間接の指導に生か

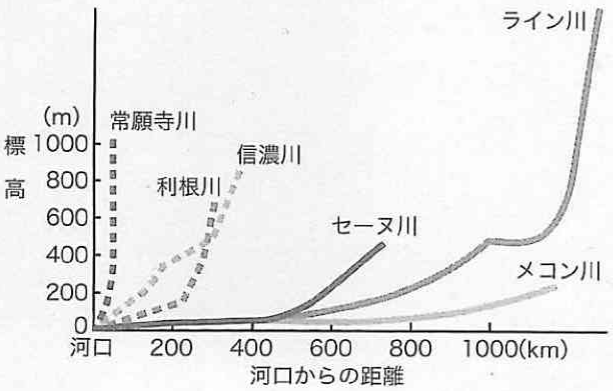

図4　日本と外国の河川の勾配比較

していただきたいデータです。

平野の少ない我が国の河川は、そのほとんどが諸外国に比べて急勾配であることが一目瞭然です。また、山間部から海に向かって流れが速く、豪雨にあえば一気に水量が増してしまいます。

話が少しそれますが、オランダ人技師であるデ・レーケが、常願寺川（富山県）を見て「これは川ではない。滝である」と語ったというエピソードが残っています。我々からすれば、彼の思い描く河川が「川ではなく、溜り水だ」となるのかもしれません。

＊

さて、いくつかの資料をもとに、先生方にご承知おきいただきたい事項を紹介してきました。具体的には、①我が国の水難は海や河川等の自然水域で多いこと、②着衣状態で水難に遭うことが比較的多いこと、③子供の死者数は河川が最多であること、④日本の河川は勾配が急であること、です。それは、これらを念頭に置いて児童・生徒の指導に臨んでいただくことで、ある種の迫力や説得力が生まれると考えたからです。

具体的にどう指導に役立てるかは、先生方の腕の見せ所だと思います。しかし、先生方に丸投げするのでは無責任と思われますので、水難防止に資すべく若干の私見を述べてみます。

3　再考したい着衣泳

ここでは、水難防止に資する学校体育の代表である着衣泳について、言及したいと思います。

着衣泳は、先駆者による一般向けの好著（荒木ほか、1993）により指導内容が体系的に示され、教育現場に急速に普及しています。現在では、各学校の実践事例が多数報告されているのはご承知の通りです。

しかしながら、地域、児童・生徒の〝実態〟に関係なく、単純化されたスローガンのもとに学習活動それ自体が〝目的化〟して行われる授業や、着衣泳を〝着衣状態による泳法〟と捉えているのではないかと目を疑う実践が散見されます。また、水難者は各々異なる能力を有するにもかかわらず、十把一絡げに技能の指導のみ行う授業が見受けられます。

(1)指導の「構え」と目的

まず、着衣泳の目的について述べます。例えば、着衣泳で平泳ぎとペットボトルを用いた背浮きを指導したとします（この学習活動自体を否定はしません）。確かに、これらを体験させることで、着衣のまま水難に遭った際、水中でパニックに陥らずに移動することが可能になることや、呼吸確保を容易にするため補助具から浮力を得ようとすることが期待できるでしょう。

このように、着衣泳によって、直接的には水難に遭った際の対処方法を身に付けさせようとします。しかし、着衣どころか水着による平泳ぎが未修得である児童・生徒もいるのではないでしょうか。この子らにとって、着衣での平泳ぎはさらに困難なはずです。したがって、水難のすべてのケースに対処させる術を身に付けさせることは現実的ではありません。

水難防止の視点からみると、着衣泳で扱う上記のような活動それ自体を身に付けさせることだけが、「目的」ではありません。「着衣泳ができて溺れる」のでは本末転倒で「着衣泳ができなくて溺れない」ほうが意味があるのは自明だからです。むしろ、着衣のまま他者よりも上手く〝泳ぐ〟という「目的」を達成した子供が、着衣泳を「得意」であると過信することによって招かれる危険性を承知すべきでしょう。だから、着衣泳の指導に際しては、〝服を着て泳ぐ泳法〟ではないということを必ず教える必要があります。

着衣泳は、あくまでも水難防止に資するための一部を担っていることを指導に際する「構え」として再確認しておきたいと思います。

(2)実態を直視した指導方法

目的の次に、方法について考えてみたいと思います。

先に図4で、我が国の一般的な河川が諸外国よりも急勾配であることを示しました。流れの緩やかな運河を想定すれば、水面に浮いて助けを待つことで救われる命があると思いますが、我が国の場合も同様だとするのはやや乱暴です。また、先ほどの例から、平泳ぎが未修得である子供をどうするのか、水難の現場にペットボトル等の補助具があるのかという素朴な疑問も浮かんできます。

こう考えると、先ほど目的で述べたことと相まって、水難の対処法を指導するだけではなく、水難を未然に防ぐ方法があることに気づきます。実際に水難事故の多発する自然水域がなぜ危

険なのかを子供たちに摑ませるのです。

一例を挙げます。地域の河川を利用した着衣泳です（稲垣、２００２／稲垣ほか、２００２）。プールでの着衣泳に加え、地域の河川で実習させる授業です。河川での実習の中身は、伏し浮き、救助体験、河川の歩行です。これらを通して、生徒は「河川がなぜ危険なのか」（表）を個々の能力に応じて体験的に理解します。また、河川の危険性を理解するだけでなく、地域の河川に対する親しみをプラスの方向へ変化させることも分かってきました。先ほど、「対処法」と書きました。対して、これは体験的な理解を通して水難の未然防止に資する自主的判断を培っていると解することができることから、原因療法的であることを示唆しています。

(3)泳法と指導内容

最近、大学生に、着衣泳で学習した内容を調査しました（稲垣ほか、２０１１）。すると、クロールや平泳ぎが比較的多く、横泳ぎは少ないことが分かりました。水泳の授業は、近代泳法が主たる内容となっています。それが着衣泳でも踏襲されているようです。

しかし、水域に恵まれた我が国には、もともと甲冑を身にまとったまま水中を移動するのに適するとされる横泳ぎや、呼吸確保のための立ち泳ぎが様々な流派で継承されてきました。残念ながら、現在の学習指導要領にその記述はみられませんが、横泳ぎでは水面から常に顔が出ていること、カエル足ができていれば比較的容易に修得可能なことを考えれば、着衣泳の内容として扱うことは有益だと思われます。なお、現状の一般的な学校プールでは、水深が足らないので立ち泳ぎを教えるのは困難です。自然水域で適する場所があれば、これも是非扱いたい内容です。

水泳で扱う近代泳法の延長線上に着衣泳を位置づけるのではなく、水難防止の視点を大切にしてください。最近は、さまざまな実践例が検索可能です。これらを参考にしつつ、先生方ご自身で適切な内容を吟味してください。

4 おわりに

先生方には、児童・生徒や地域の実態について、実感をもって理解していただけると思います。泳ぎの得意な子供、水が顔にかかるのも嫌がる子供が目の前にいるからです。人的・物的に異なる地域の実態があるからです。これらの実態をふまえた上で、我が国の水難を直視した指導の在り方が今、問われています。着衣泳は、我が国のファウンダーによって移入、普及されました。一般に広く普及したからこそ、その形態だけを安易にまねるのではなく、実質的な効果を得るべく創意工夫に満ちた授業が待たれます。

本稿は、はじめに水難の実態を各種統計からみました。失われた命の尊さは、数字からは伝わりにくいものです。しかし、一つひとつの事例には、筆舌に尽くし難い感情が存在します。

日常多忙な先生方とは存じます。本稿が児童・生徒に対する夏休み前に行われる水難防止の指導に際し、少しでもお役に立てられるならば幸いです。

最後に、水難防止教育は学校だけに任せるのでなく、地域や家庭が積極的に関わることが重要であることを指摘しておきます。

〈文　献〉
○荒木昭好・佐野裕（１９９３）はじめての着衣泳．山海堂：東京．
○稲垣良介（２００２）体を守る川での着衣泳．体育科教育、50（8）：34-37．
○稲垣良介・城後豊（２００２）地域河川を利用した着衣泳の学習効果に関する研究―プールでの着衣泳との比較から―．体育科教育学研究、19（1）：14-20．
○稲垣良介・岸俊行（２０１１）本学学生の着衣泳（水泳）歴の実態と水泳指導の課題．福井大学教育実践研究、36：23-34．
○武田泰信（１８８０）游泳童諭．天野雅、P３８９-３９０

〈データの出所〉
○警察庁生活安全局地域課ＨＰ「平成23年中における水難の概況」（http://www.npa.go.jp/safetylife/chiiki28/h23_suinan.pdf 図1～3）
○厚生労働省ＨＰ「人口動態統計特殊報告平成21年度『不慮の事故死亡統計』の概況」（http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/tokusyu/furyo10/）
○警察庁交通局ＨＰ「平成24年中の交通事故の発生状況」（http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001108012）
○厚生労働統計協会（２０１２）衛生の主要指標．国民衛生の動向・厚生の指標増刊、59（9）：63．
○岐阜県警察本部ＨＰ「水難事故のあらまし平成24年中の水難事故と救助活動状況」（http://www.pref.gifu.lg.jp/police/kurashi-anzen/chiiki-anzen/suinan-jiko/index.data/suinanaramashi.pdf 表）
○国土交通省関東地方整備局利根川ダム統合管理事務所ＨＰ「日本の川にはどんな特徴があるの？」（http://www.ktr.mlit.go.jp/tonedamu/tonedamu00082.html 図4）

〈注〉
○表は、岐阜県警察本部「水難事故のあらまし」を元に筆者が独自に作成。
○図4は、高橋裕（１９９４）河川工学．東京大学出版会、P２８５を元に国土交通省関東地方整備局が作成。